

第 10 期定時株主総会議事録（概要）

2020 年 6 月 22 日

第一生命ホールディングス株式会社

第 10 期定時株主総会議事録

1. 日時 2020 年 6 月 22 日（月曜日） 午後 1 時 30 分
1. 場所 東京都港区虎ノ門二丁目 10 番 4 号
The Okura Tokyo オークラ プレステージタワー
1 階 平安の間
1. 議決権を行使することができる株主数
751,364 名
1. 議決権を行使することができる株主の議決権の数
11,330,676 個
1. 出席株主数（議決権行使書及び電磁的方法により議決権を行使した株主を含み、無効分を除く最低有効数による。）
168,561 名
1. 出席株主の有する議決権の数（議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含み、無効分を除く最低有効数による。）
9,119,620 個
1. 株主総会の目的事項
報告事項 2019 年度（2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）
事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11 名選任の件
第 3 号議案 監査等委員である取締役 5 名選任の件
第 4 号議案 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件

1. 議事の経過の要領及びその結果

(1) 定刻、代表取締役社長稲垣精二は、定款の規定に基づき議長となり、開会を宣した。

取締役専務執行役員武富正夫、取締役石井一眞は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 The Okura Tokyo オークラ プレステータワー 2階 ヨークより、テレビ会議にて出席した。

議長は、予め、テレビ会議により出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した上で、議事に入った。

次に議長は、本総会の目的事項は、別添招集ご通知8頁に記載のとおりである旨を述べた。

次に議長は、本総会の議案についてはすべて定足数の要件を満たしており、適法に決議できる旨を述べた。

次に議長は、議事の進め方について、株主の発言は報告事項の報告及び決議事項である各議案の内容説明後に受けた旨を述べ、これを議場に諮ったところ、過半数の賛同が得られた。

(2) 議長は、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、本総会の開催時間は60分を目処に可能な限り短縮して行いたい旨、別添招集ご通知に記載の事項に関する説明は割愛したい旨、株主の発言は一人につき1回且つ1問としたい旨を述べ、これを議場に諮ったところ、過半数の賛同が得られた。

(3) 議長は、事業報告及び議案の審議に入る前に、2019年度に係る監査等委員会の監査の方法及び結果は、別添招集ご通知65頁から66頁（監査等委員会の監査報告書謄本）に記載のとおりである旨を報告した。

次に議長は、監査等委員会において、本総会に提出される議案及び書類につき、いずれも法令・定款に適合していることを確認している旨を報告した。

また、議長は、会計監査人による連結計算書類及び計算書類の監査結果は、別添招集ご通知61頁から64頁に記載のとおりである旨を報告した。

(4) 議長は、本総会の目的事項に従い報告事項の報告を行う旨を述べ、別添招集ご通知37頁から56頁に記載の2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容につき、今後の成長戦略等を中心に説明した。

(5) 議長は、決議事項である第1号議案から第4号議案の各議案を一括して上程する旨、各議案の内容は別添招集ご通知13頁から30頁に記載のとおりである旨を述べた。

(6) 議長は、質問及び動議を含めたすべての発言を一括して受け、その後議案

につき採決を行う旨を説明した後に、株主からの発言を受ける旨を告げたところ、別紙のとおり、質疑応答等がなされた。

- (7) 議長は、既に十分に審議を尽くしたと考えるため、これで質疑を終了し、議案の採決に入りたい旨を議場に諮ったところ、過半数の賛同が得られたので、議案の採決に入る旨を告げた。

まず議長は、第1号議案「剰余金の処分の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第1号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第2号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第3号議案「監査等委員である取締役5名選任の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第3号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第4号議案「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第4号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

- (8) テレビ会議に終始異状なく審議を終了したため、議長は、以上をもって本総会の目的事項はすべて終了した旨を告げて、午後2時27分、本総会の閉会を宣した。

1. 株主総会に出席した役員

代表取締役会長	渡邊 光一郎
議長 代表取締役社長	稲垣 精二
代表取締役副会長執行役員	露木 繁夫
取締役副会長執行役員	寺本 秀雄
代表取締役副社長執行役員	堤 悟
取締役専務執行役員	武富 正夫
取締役	石井 一真
取締役	ジョージ・オルコット
取締役	前田 幸一
取締役	井上 由里子
取締役	新貝 康司
取締役(上席常勤監査等委員)	長濱 守信
取締役(常勤監査等委員)	近藤 総一
取締役(監査等委員)	佐藤 りえ子
取締役(監査等委員)	朱 殷卿
取締役(監査等委員)	増田 宏一

(注) ジョージ・オルコット氏の在留カード上の氏名は「OLCOTT GEORGE CUNNINGHAM」、佐藤りえ子氏の戸籍上の氏名は「鎌田りえ子」、朱殷卿氏の戸籍上の氏名は「朱ウンギョン」。

1. 議事録の作成に係る職務を行った取締役

代表取締役社長 稲垣 精二

上記の議事を証するため、会社法第318条に基づき本議事録を作成する。

2020年6月22日

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長 稲垣 精二

質問要旨は次のとおり。

質問要旨
株主 1 ① 新型コロナウイルス感染拡大下における企業への融資方針
株主 2 ②新型コロナウイルス感染拡大第 2 波に備えたコンタクトセンターの受電体制
株主 3 ③連結損益計算書における特別損失の具体的内容
株主 4 ④2020 年代後半、2030 年代に向けた事業形態、営業形態のあり方
株主 5 ⑤かんぼ生命の不祥事を受けた第一生命グループの対応、態勢
株主 6 ⑥親会社株主に帰属する当期純利益とグループ修正利益の差異
株主 7 ⑦新型コロナウイルス感染拡大による営業自粛を受けた生涯設計デザイナーの給与保障 ⑧新型コロナウイルス感染拡大による営業自粛が株価へ与える影響

以上